



衆議院議員選挙

投票日時 **2月8日（日）**

午前7時～午後8時 **即日開票**

—— 重要なお知らせ ——

解散日から選挙公示日までの期間が短いため、

投票所
入場整理券

は **2月6日（金）** までに配達いたします。

※投票所入場整理券は2月2日（月）より順次配達いたします。

なお、

投票所
入場整理券

が届いていなくても



選挙人名簿に登録があれば **期日前投票が可能** です。

期日前投票所で係員に投票入場整理券が無い旨をお申し出ください。
（期日前投票については、中面をご覧ください。）

1月28日から1月31日の間に衆議院議員選挙の投票をされた方

「最高裁判所裁判官国民審査」の投票は、2月1日～2月8日になります。

1月28日から1月31日の間に衆議院議員選挙の投票をされた方は、投票所入場整理券を回収しています。

「最高裁判所裁判官国民審査」の投票をご希望される方は、期日前または当日投票所へ直接お越しいただき、投票所職員へその旨をお伝えください。所定の手続き後に投票をすることができます。



期日前投票

■期日前投票ができるのは

- 投票日当日、仕事・学業・冠婚葬祭などの用事がある方
- 旅行・買い物・レジャーなどで投票区外に出かける方
- 病気・妊娠・身体障がい等のため、歩行が困難な方
- 天災・悪天候により投票所に到達するのが困難な方
- 投票日当日の混雑などにより感染症が心配な方

足立区は、衆議院小選挙区が東京都第13区と東京都第29区に分かれているため、お住まいのご住所により、受付できる投票所が異なります。どちらの小選挙区に該当するかは、下記の地図でご確認のうえ、投票所へお越しください。



投票要件

■投票できる方

- (1) 足立区の選挙人名簿に登録がある方
- (2) 新たに足立区の選挙人名簿に登録された方
 - ① 日本国籍を有し
 - ② 平成20年2月9日までに生まれ
 - ③ 令和7年10月26日までに足立区に転入の届出をし、引き続き足立区に住んでいる方です。

詳細は下表をご覧ください。

区内で 転居した方	1月18日以前に転居の届出をした方	今の住所の投票所で投票できます
	1月19日以後に転居の届出をした方	前の住所の投票所で投票できます
足立区に 転入した方	10月26日以前に転入届を出した方	足立区で投票できます
	10月27日以後に転入届を出した方	転入前の区市町村で投票できます ※1
足立区から 転出した方	10月7日以前に転出した方	足立区では投票できません ※2
	10月8日以後に転出した方	足立区で投票できます ※1 ※3

- ※1 転入前自治体の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- ※2 9月28日から10月7日に転出した方は、期日前投票のみ足立区でできる場合があります。詳細は足立区選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ※3 足立区の選挙人名簿に登録されていても、新住所地の選挙人名簿に登録された方（新住所地の選挙管理委員会から「選挙のご案内」が届いた方）は、新住所地での投票となりますので足立区では投票できません。

■1月28日(水)～2月7日(土)に投票できる投票所

13区と29区の両区受付

①アリオ西新井 ②足立区役所 ③シアター1010 ④竹の塚センターの4か所は、特設HPにて混雑状況を公開しています。詳しくはこちら→



午前10時～午後8時

① アリオ西新井

東京都第13区会場 3階 吹き抜け横特設会場
東京都第29区会場 2階 吹き抜け横特設会場

所在地 西新井栄町1-20-1
最寄り駅 西新井駅西口 徒歩8分



施設駐車場を利用した場合、期日前投票のみの駐車券無料サービスはありません。

午前8時30分～午後8時

② 足立区役所

東京都第13区会場 中央館2階ロビー
東京都第29区会場 中央館2階ロビー

所在地 中央本町1-17-1
最寄り駅 梅島駅 徒歩12分
バス停 足立区役所または足立区役所前

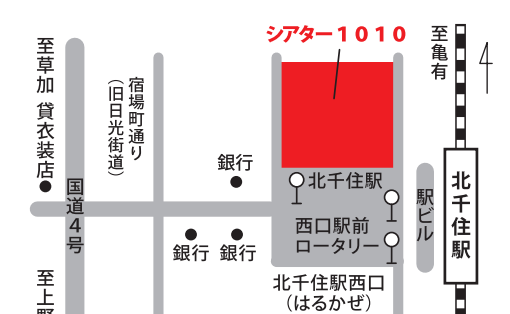


午前8時30分～午後8時

③ シアター1010 (北千住マルイ10階)

東京都第13区会場 アトリエ
東京都第29区会場 特設会場

所在地 千住3-92
最寄り駅 北千住駅
バス停 北千住駅または北千住駅西口(はるかぜ)

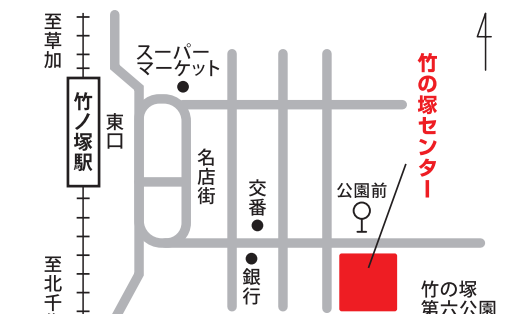


午前8時30分～午後8時

④ 竹の塚センター

東京都第13区会場 1階 会議室
東京都第29区会場 3階 レクリエーションホール

所在地 竹の塚2-25-17
最寄り駅 竹ノ塚駅東口 徒歩7分
バス停 公園前(区立竹の塚第六公園)



施設により
受付の期間・時間、
選挙区が異なります
のでご注意ください。

注意事項

- 足立区役所以外の施設には、投票来場者用の駐車スペースがありません。
- 期日前投票期間の後半になるにつれて、投票所が混雑します。可能な限り、早めの投票をお願いします。

■1月31日(土)～2月7日(土)に投票できる投票所

13区のみ受付

午前8時30分～午後8時

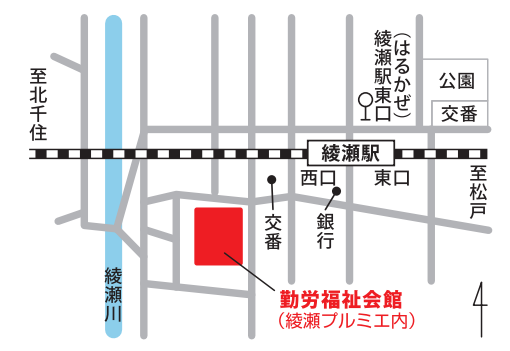
⑤ 梅田地域学習センター 3階第1学習室(エル・ソフィア内)

所在地 梅田7-33-1
最寄り駅 梅島駅 徒歩3分
バス停 エル・ソフィア前



⑥ 勤労福祉会館 1階展示ロビー(綾瀬ブルミエ内)

所在地 綾瀬1-34-7
最寄り駅 綾瀬駅 徒歩5分
バス停 綾瀬駅または綾瀬駅東口(はるかぜ)



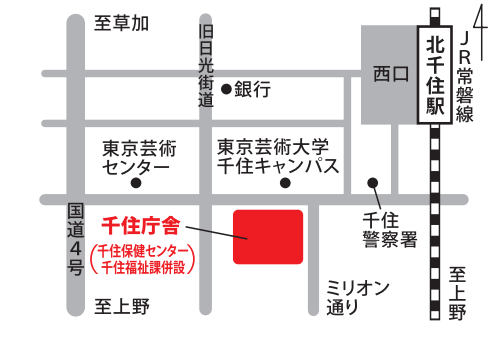
⑦ 佐野地域学習センター 2階学習室

所在地 佐野2-43-5
バス停 東武バス 佐野センター前下車2分
辰沼団地入口下車3分



⑧ 千住庁舎2階202・203会議室 (千住保健センター・千住福祉課併設)

所在地 千住仲町19-3
最寄り駅 北千住駅西口 徒歩8分



⑨ 花畑地域学習センター 2階第1・2学習室

所在地 花畑4-16-8
バス停 花畑三丁目下車7分

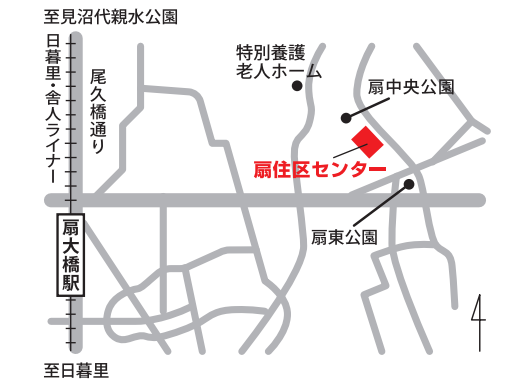


29区のみ受付

午前8時30分～午後8時

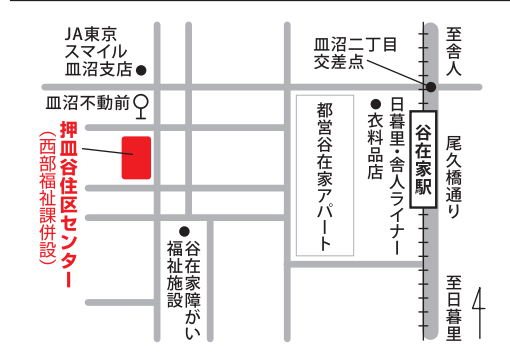
⑩ 扇住区センター 1階ロビー・集会室

所在地 扇1-47-38
最寄り駅 扇大橋駅 徒歩7分



⑪ 押皿谷住区センター 3階集会室(西部福祉課併設)

所在地 鹿浜8-27-15
最寄り駅 谷在家駅 徒歩6分
バス停 東武バス(西新井駅西口～血沼循環) 血沼不動前下車3分



⑫ 鹿浜いきいき館 多目的会議室

所在地 鹿浜2-24-2
バス停 鹿浜橋下車徒歩5分



⑬ 舎人地域学習センター 3階学習室

所在地 舎人1-3-26
最寄り駅 舎人駅 徒歩5分
バス停 東武バス 西門寺橋下車3分
都バス 入谷一丁目または放射11号舎人下車5分



選挙公報

候補者の氏名・経歴・政見等、政党の名称や略称・政見等を記載した選挙公報を2月6日までに各ご家庭にお届けします。また、区民事務所や住区センター、区内各駅でも2月2日頃から入手いただけます。これは、選挙公報の原稿が立候補届出日の翌日(1月28日)の午後5時に確定し、その後に印刷を行うためです。ご理解の程、宜しくお願いいたします。

なお、選挙公報は東京都選挙管理委員会のホームページに1月29日頃から掲載され、足立区選挙管理委員会のホームページでもご覧いただけます。



不在者投票制度

選挙当日、様々な事情により投票所にお越しになれない方のために、投票日前に滞在地の選挙管理委員会、お住まいの場所、入院中の病院で投票できる制度です。

■滞在地の選挙管理委員会での投票

足立区で投票できる方のうち、仕事等で足立区外に滞在している場合、**1月28日から2月7日まで**滞在先の区市町村の選挙管理委員会等で不在者投票ができます。

(1) 「不在者投票宣誓書(兼請求書)」を足立区選挙管理委員会へ請求し、自書でご記入のうえ、足立区選挙管理委員会へ郵送またはご持参してください。宣誓書(兼請求書)はホームページからもダウンロードできます。FAXや電子メールでの申請はできません。

オンラインで投票用紙を請求できます

請求には次のものが必要になります。

- ① 電子証明書付きマイナンバーカード

② スマートフォン(本人確認用のアプリケーションが必要です。PCでは本人確認ができません)

申請方法の詳細については、足立区オンライン申請システムへアクセスしてください。なお、オンラインで投票できる制度ではありませんのでご注意ください。



足立区オンライン申請システムはこちら→

- (2) 足立区選挙管理委員会から滞在先の住所に投票用紙をレターパックプラスで郵送します。
- (3) 投票用紙が届きましたら、滞在先の選挙管理委員会または期日前投票所にご持参の上、不在者投票を行ってください。
- (4) 滞在先の選挙管理委員会から、足立区選挙管理委員会に投票済みの投票用紙が郵送されます。

- ※ **投票済みの投票用紙は2月8日(投票日当日)までに足立区選挙管理委員会に到着していなければなりません。**滞在先の選挙管理委員会から郵送する日数もかかりますので、お早めに不在者投票を行ってください。
- ※ **足立区から滞在先へ投票用紙を郵送した後に、足立区の投票所で投票できるようになった場合は、滞在先に郵送した投票用紙を必ず投票所にお持ちください。**お持ちでない場合は投票ができませんので、ご注意ください。

■病院・老人ホームでの投票

下記の不在者投票の指定施設になっている病院・老人ホーム等に入院・入所されている方は、その施設で投票することができます。病院長等(事務担当者)にその旨をお申し出ください。

不在者投票ができる足立区内の指定病院および老人ホーム等(1月15日現在)(50音順)

指定病院	西新井病院(西新井本町一丁目)	ケアホーム足立(入谷一丁目)	はるかぜ(東保木間一丁目)
愛里病院(千住東一丁目)	博慈会記念総合病院(鹿浜五丁目)	ケアホーム花畑(花畑八丁目)	ふちえ明生苑(保木間四丁目)
あさひ病院(平野一丁目)	福寿会足立東部病院(梅島二丁目)	古千谷苑(古千谷本町一丁目)	プレミアム扇(扇一丁目)
あだち共生病院(本木南町)	福寿会病院(梅田七丁目)	さくら(血沼二丁目)	奉優の家(佐野一丁目)
足立十全病院(西保木間三丁目)	平成扇病院(扇三丁目)	さの(佐野二丁目)	ようせいメディカルヴィラ(東保木間二丁目)
綾瀬病院(綾瀬六丁目)	水野記念病院(西新井六丁目)	紫磨園(入谷三丁目)	ル・ソラリオン綾瀬(東綾瀬三丁目)
いずみ記念病院(本木一丁目)	水野記念リハビリテーション病院(西新井五丁目)	新田楽生苑(新田一丁目)	ル・ソラリオン西新井(西新井三丁目)
井上病院(竹の塚五丁目)	みらいリハビリテーション病院(入谷一丁目)	スマイリングホームメディス足立(南花畑三丁目)	六月(六月一丁目)
梅田病院(梅田七丁目)	柳原病院(千住曙町)	千住桜花苑(千住元町)	指定老人保健施設
扇大橋病院(扇一丁目)	柳原リハビリテーション病院(柳原一丁目)	そんぼの家S足立保塚(保塚町)	葵の園・椿(椿二丁目)
大石記念病院(西新井本町二丁目)	米倉脊椎・関節病院(扇三丁目)	そんぼの家S綾瀬(綾瀬二丁目)	あさひ(保木間四丁目)
大内病院(西新井五丁目)	指定老人ホーム	そんぼの家S扇大橋(扇一丁目)	足立老人ケアセンター(保木間五丁目)
敬仁病院(新田二丁目)	足立区ケアハウス・六月(六月一丁目)	そんぼの家S扇東(扇一丁目)	イルアカーサ(六木四丁目)
桜会病院(千住桜木二丁目)	足立ケアコミュニティそよ風(梅島二丁目)	そんぼの家S王子神谷(新田一丁目)	梅の木(青井四丁目)
下井病院(綾瀬三丁目)	足立翔裕園(入谷九丁目)	そんぼの家S北綾瀬(北加平町)	しらさぎ(梅田八丁目)
勝楽堂病院(千住柳町)	足立新生苑(花畑四丁目)	そんぼの家S西新井大師(西新井六丁目)	千壽介護老人保健施設(千住中居町)
苑田第一病院(竹の塚四丁目)	足立万葉苑(六月二丁目)	そんぼの家 竹ノ塚サンフラワー(保木間五丁目)	千寿の郷(柳原二丁目)
苑田第三病院(伊興本町二丁目)	イーストピア東和(東和四丁目)	竹の塚翔裕園(竹の塚七丁目)	ホスピア東和(東和四丁目)
長寿リハビリセンター病院(鹿浜五丁目)	ウエルガーデン伊興園(伊興三丁目)	タムスさくらの杜花畑(花畑三丁目)	水野介護老人保健施設(西新井六丁目)
東京足立病院(保木間五丁目)	応援家族足立(花畑六丁目)	中央本町杉の子園(中央本町四丁目)	むくげのいえ(西新井本町一丁目)
東京女子医科大学附属足立医療センター(江北四丁目)	扇(扇一丁目)	ツクイ・サンシャイン足立(花畑六丁目)	レーベンハウス(西新井本町二丁目)
東京北部病院(江北六丁目)	ガーデンフィールズ花畑(花畑一丁目)	花ざかり(中央本町二丁目)	
等潤病院(一ツ家四丁目)	グレイスホーム(西新井本町四丁目)	花畑あすか苑(花畑四丁目)	
東和病院(東和四丁目)	ケアハウスはごろも(西新井五丁目)	ハビネスあだち(江北三丁目)	

■郵便による投票

現在お住まいの場所で投票用紙に記載し、郵便等で送付し投票する制度です。

- (1) ご自分で字が書ける方で、身体に**表1**の身体障がいがある方、もしくは介護保険の**要介護状態区分が5の方が**対象となります。

表1 郵便等投票制度の対象となる方

手帳などの種類	障がいなどの種類	障がいなどの程度
身体障害者手帳	両下肢／体幹／移動機能	1級・2級
	心臓／じん臓／呼吸器／ぼうこう／直腸／小腸	1級・3級
	免疫／肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢／体幹	特別項症～第2項症
	心臓／じん臓／呼吸器／ぼうこう／直腸／小腸／肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※身体障害者手帳に「社会生活活動制限」の記載がある方は除く。

- (2) **代理人を指定して投票ができます。**

郵便等投票制度の対象となる方の中で、**表2**のいずれかの障がいの種類・程度に該当する方は、ご自身で投票用紙に記載できない場合、代理人を指定して投票を行うことができます。

表2 代理記載制度の対象となる方

手帳の種類	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症～第2項症

- (3) **すでに郵便等投票証明書をお持ちの方**

「郵便等投票における投票用紙請求のご案内」を送付しております。ご案内が届いてない場合は、速やかに足立区選挙管理委員会までご連絡ください。

郵便等による不在者投票をされる方は、2月4日(水)の午後5時までに、足立区選挙管理委員会へ請求手続きを行ってください。

